

女性に対する暴力撤廃国際デー



2020年 11月25日(水)

12:15~13:00

衆議院第2議員会館前 **リレートーク**

アピールグッズを持って集まろう!

ジェンダーに基づく暴力撤廃に向けたグローバルなキャンペーンが11月25日(女性に対する暴力撤廃国際デー)から12月10日(人権デー)まで16日間にわたって行われます。#Me Tooなどのキャンペーンに賛同・団結し、世界中の女性が日常的に受けている性的暴力や様々な形の暴力に関する告発を行っています。沈黙を破ることはジェンダーに基づく暴力の文化を変革する第1歩となります。

日本はジェンダー格差指数が153カ国中121位というジェンダー平等停滞国です。いまだに社会に根深く存在する偏見や性差別に対し、積極的・具体的な政策を打ち出すことが政治に求められています。

今、2017年の「刑法改正」時の見直し規定に基づき性犯罪にかかわる刑法改正の議論がされています。法務省の検討会では「暴行・脅迫要件の撤廃」「不同意性交の処罰化」が論点となっています。杉田水脈議員の発言は性犯罪被害者の苦しみを全く理解せず、被害者の人格を傷付ける暴言であり、直ちに議員辞職すべきものです。法改正とともに、個人の尊厳を大切に、女性や性的少数者に対する差別を許さない社会を作っていくことが大切です。



主催 日本婦人団体連合会 Tel.03-3401-6147 Fax.03-5474-5585